f　平成24年度から平成28年度までの地方財政状況調査による人件費の合計数（復旧・復興事業分を除く。）を5で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

E　次の算式Vによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が2を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式V

E＝2－（h－g）／（g×0.383）

（h－g）／gに小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Vの符号

［略］

h　平成24年度から平成28年度までの地方財政状況調査による市町村経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除く。）の合計数を5で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

F　次の算式VIによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が2を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式VI

F＝（j－i）／｛i×（－0.295）｝

（j－i）／iに小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式VIの符号

i　平成12年度から平成16年度までの各年度末の地方債残高（「平成（n＋1）年度地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）」の「地方債現在高の状況」の表頭「平成n年度末現在高」（ただし、平成28年度末の地方債残高については「平成28年度地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）」の「地方債現在高の状況」の表頭「差引現在高」とする。）、表側「合計」欄の数から表側「災害復旧事業債」、「減収補塡債」、「減税補塡債」、「臨時税収補塡債」及び「臨時財政対策債」欄の数を合算した数、一般社団法人及び一般財団法人で災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の残高並びに調整債（昭和60年度から昭和63年度までの間に発行されたものを除く。）の残高の合計数を控除した数をいう。以下この表の市町村の項において同じ。）の合計数を5で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端

f　平成23年度から平成27年度までの地方財政状況調査による人件費の合計数（復旧・復興事業分を除く。）を5で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

E　次の算式Vによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が2を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式V

E＝2－（h－g）／（g×0.346）

（h－g）／gに小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Vの符号

［同左］

h　平成23年度から平成27年度までの地方財政状況調査による市町村経常的経費決算額（復旧・復興事業分を除く。）の合計数を5で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

F　次の算式VIによつて算定した数（当該数に小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が2を超える場合には2とし、負数となるときは0とする。）

算式VI

F＝（j－i）／｛i×（－0.283）｝

（j－i）／iに小数点以下3位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式VIの符号

i　平成12年度から平成16年度までの各年度末の地方債残高（「平成（n＋1）年度地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）」の「地方債現在高の状況」の表頭「平成n年度末現在高」（ただし、平成27年度末の地方債残高については「平成27年度地方財政状況調査表（市町村・一部事務組合分）」の「地方債現在高の状況」の表頭「差引現在高」とする。）、表側「合計」欄の数から表側「災害復旧事業債」、「減収補塡債」、「減税補塡債」、「臨時税収補塡債」及び「臨時財政対策債」欄の数を合算した数、一般社団法人及び一般財団法人で災害に係る復興事業等を行うことを目的とするものに対する貸付けの財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の残高並びに調整債（昭和60年度から昭和63年度までの間に発行されたものを除く。）の残高の合計数を控除した数をいう。以下この表の市町村の項において同じ。）の合計数を5で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端